

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	敬老優待乗車証等対象者及びICカード管理システム篠路出張所窓口端末移設業務
発 注 課	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課、障がい保健福祉部障がい福祉課
選 定 事 業 者	(株) 日立製作所北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、篠路出張所機能拡充のため「敬老優待乗車証、障がい者交通費助成対象者及びICカード管理システム」（以下「システム」という。）の端末設置に伴うシステム端末移設及び環境構築業務である。</p> <p>本業務においては、現在保健福祉局高齢福祉課に設置されているICPRを含む機器類を出張所に移設し、機器・プログラムの各種設定を行った上で、本システム開発当初に関係事業者と協議の上決定したICカード利用に必要な各種設定を順守して、他システムとの情報連携についても正常に行えるようシステム環境構築を行う。</p> <p>本システムは、本市専用に当該業者が開発したものであり、システムのネットワーク環境、機器やプログラムの構成に関する総合的かつ専門的知識・技術が保守業務に必要とされるため当該事業者とシステム保守業務の委託契約を結んでいる。</p> <p>この度の端末関連の移設についても、動作確認等の面で当該システムに係る専門的知識・技術が必要となることから、当該業者以外から調達した場合、障害発生時等に迅速かつ適正な対応が行えない可能性が高く、円滑な業務の遂行に多大な影響を及ぼすおそれがあるため、当該業者以外に本業務を履行できる業者はない。</p> <p>したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないことから、当該業者と特定随意契約を締結する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和4年4月25日